



次世代へつなぐ強靱で安心な水道を目指して！

広報山武水道

発行：企画財政課企画班
〒283-0062
東金市家徳 361-8
☎0475 (55) 7851 (代表)
http://www.water-sansui-ki.jp
ホームページは「山武水道」で検索
e-mail:kikaku@water-sansui-ki.jp



平成27年度決算の概要

平成28年8月24日に開催されました企業団議会8月定例会において、平成27年度の決算が次のとおり認定されました。

■決算の概要

平成27年度は、平成22年12月に策定した「地域水道ビジョン2010」(平成23年度～平成27年度)及び「山武郡市広域水道企業団中期経営計画」(平成23年度～平成27年度)に基づき、安全で安心な水を供給するため、経営基盤を強化するとともに、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めてまいりました。

■業務状況

給水人口は16万1,097人で、普及率は93.1%です。
年間総給水量は1,863万7,053m³で、前年度と比較して13万5,023m³の増、年間有収水量は1,675万5,593m³で4万3,852m³の増となり、この結果、有収率は89.9%となりました。

■主要な建設改良事業

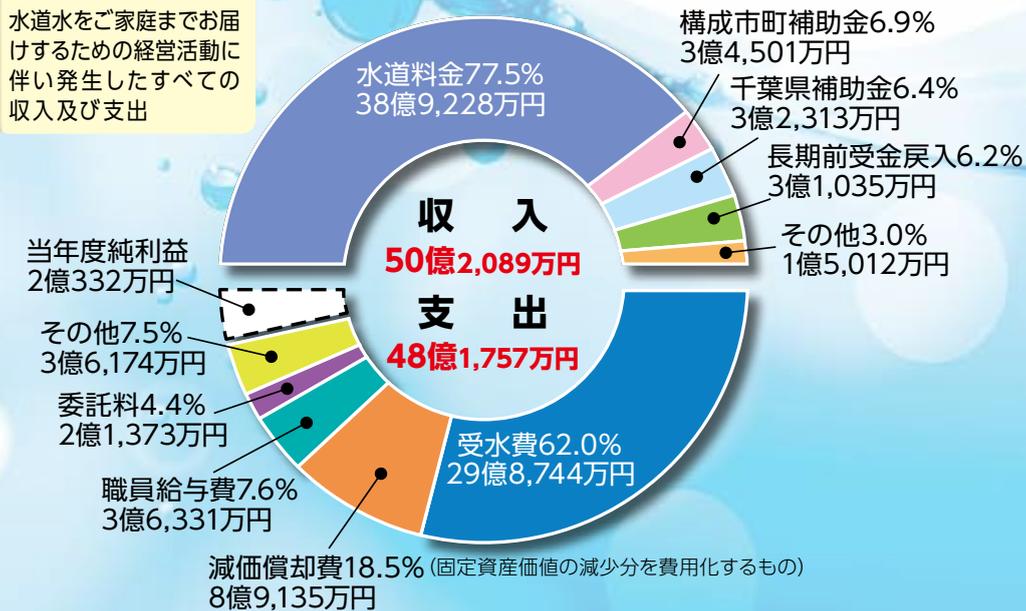
重要給水施設配水管耐震化工事、配水管布設及び移設工事を行い、5億9,067万円支出し、延べ7,189.7mの配水管を整備したほか、東金配水場監視制御設備更新工事、松尾配水場配水ポンプ設備更新工事及び事務局管理棟機械設備更新工事を行い、3億3,584万円を支出しました。

■財政状況

収益的収支(消費税及び地方消費税抜き)は、総収益が50億2,089万円、総費用が48億1,757万円で当年度純利益2億332万円を計上しました。
資本的収支(消費税及び地方消費税込み)は、国庫補助金及び工事負担金の7,705万円を財源として、建設改良費等に11億5,354万円支出し、不足額10億7,649万円は内部留保資金などで補てんしました。

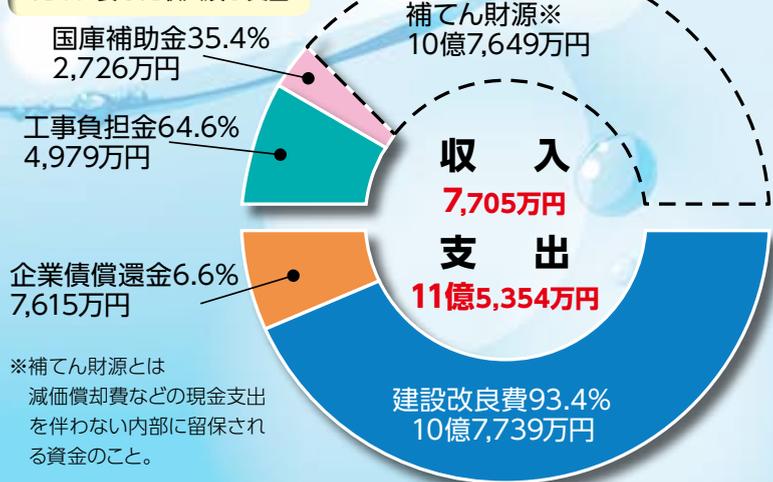
収益的収支

水道水をご家庭までお届けするための経営活動に伴い発生したすべての収入及び支出



資本的収支

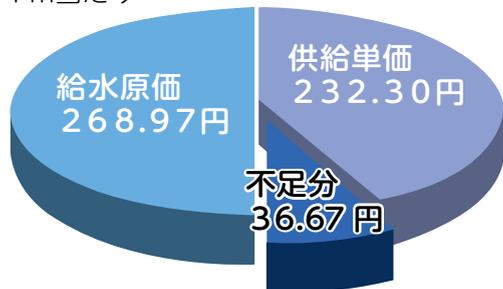
水道施設を建設・改良するために要した収入及び支出



以上が決算の概要でございますが、今後とも社会経済情勢の変化による水需要の動向等を見据えながら、経営の健全化を推進していくとともに、より質の高い給水サービスの実現を目指し、なお一層の経営努力を重ねてまいります。

水道料金について

1m³当たり (平成27年度決算数値)



給水原価とは、水道水1m³をご家庭に送り届けるために要した費用

供給単価とは、水道水1m³当たりの水道料金収入

1m³とは、2リットルのペットボトル500本分に相当します。



水道料金は、法により「適正な原価に照らして、公正妥当なものであること。」とされています。

ここでいう原価とは給水原価(有収水量1m³当たりの費用)をいいます。

山武水道の給水原価は、給水区域内に取水可能な水源(表流水、地下水等)がないため、利根川を水源とした九十九里地域水道企業団から浄水を購入(受水)し、各家庭へ水道水を供給していることから受水費が費用の約62%と大きな割合を占めています。

加えて、広大な給水区域の全域に水道水を供給するため、大規模な配水施設を保有しており、これら資産の減価償却費や現在までに借り入れた企業債の支払利息を費用化する必要があります。

これら固定的経費は、費用全体の8割を超え、給水原価を押し上げる最大要因となっています。

また、左図のとおり、「供給単価」が「給水原価」を下回り、原価回収ができていない状況にあります。

地方公営企業の経営は、経費の支払いに料金収入をもって充てる独立採算が基本原則です。

山武水道は、水道事業という高い公共性に鑑み、不足分36.67円の大半を、千葉県及び構成市町からの補助金で賄うことで、現在の水道料金を維持しています。

お知らせ

井戸水を利用されている皆さまへ

山武水道では、井戸水から水道水への切り替えをお奨めいたします。

上水道をご利用になれば

- ① 24時間安定した水道水をご利用いただけます。
- ② 水質基準に適合した安全な水道水をご利用いただけます。
- ③ 停電時にも安定してご利用いただけます。

■問い合わせ先：業務課給水班 ☎0475(55)7853

～上水道加入のご案内～

■上水道加入にかかる費用

①給水申込加入金(希望されるメータの口径により加入金の額が異なります。)

給水申込加入金(税込み)	
口径	金額
13mm	162,000円
20mm	442,800円

②給水装置工事検査手数料

工事検査手数料(非課税)	
区分	金額
新設	6,000円

③水道本管布設工事費

水道本管(配水管)が前面道路に布設されていない場合は、お客さまのご負担により水道加入場所まで配水管を布設して、その配水管から申請地内に給水管を引き込む必要があります。

■水道本管(配水管)の布設に対する助成

山武水道には「水道本管の布設に対する助成制度」がありますので、詳しくは業務課給水班までお問い合わせください。

料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関するお問い合わせは
山武郡市広域水道企業団お客様センターをご利用ください

☎0475-50-4132 (ヨイミズ)
東金市東上宿12番地13 (サンピア立体駐車場南側)

■受付業務内容

- ・お引越し等による水道の使用開始・中止(料金精算)の申し込み(水道使用開始・中止の届出は希望日の3～4日前までにご連絡ください)
- ・お客さまの名義等の変更
- ・水道料金に関するお問い合わせ
- ・水道メータ検針に関するお問い合わせ
- ※ご連絡の際には、玄関付近に貼ってある水栓番号(右写真)、または納入通知書、使用水量等のお知らせに記載されているお客様番号でお問い合わせください。



■受付時間

- ・平日 8時30分～17時30分
- ・土曜日 8時30分～12時00分
- (日曜・祝日及び年末年始12月29日～1月3日を除く)

■水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で!

口座振替は、環境にやさしいお支払方法です。納入通知書やうっかり忘れによる督促状の発行も抑制できるため紙資源の節減が図れるなど経費削減にもつながります。

便利でエコな口座振替をぜひご利用ください。

手続きは簡単です!最寄りの取扱金融機関へお客様番号(水栓番号)・預(貯)金通帳・届出印をご持参ください。

【取扱金融機関】

千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行・三井住友銀行・三井住友信託銀行・ゆうちょ銀行・銚子商工信用組合・千葉信用金庫・銚子信用金庫・中央労働金庫・山武郡市農業協同組合・千葉県信用漁業協同組合連合会

■水道料金がコンビニエンスストアでお支払いいただけます

詳しくは山武水道公式ホームページをご覧ください。
トップページ➡「水道料金・届出」をクリック。

水道メータの交換にご協力をお願いします!

水道メータの有効期限は、計量法により8年と定められており、水道事業者の責任において対象となるメータを順次新しいメータに交換します。

交換の対象となるお宅には、山武水道指定給水装置工事事業者が事前にメータ交換のお知らせを配布しますので、ご協力をお願いします。

交換作業は山武水道指定給水装置工事事業者が行い、山武水道が発行した委託証明書を携帯しています。ご心配やご不明な点がありましたら業務課検査班までご連絡ください。

なお、メータ交換の際に料金をいただくことはありません。取り替えに伴う費用は、山武水道が負担します。



※メータ付近に犬をつないだり、物を置かないようにお願いします。

■問い合わせ先：業務課検査班 ☎0475(55)7853

漏水発見にご協力をお願いします!

水道管からの漏水は、水という大切な資源を無駄にしまうだけでなく、道路の陥没等、皆さまの日常生活に大きく影響を及ぼす危険があります。

次のような場合は、水道管からの漏水が考えられますので、維持課維持班までご連絡ください。

- ① 晴れているのに、道路がいつも濡れている。
- ② 道路がへこんでいる。または、軟弱になっている。
- ③ 普段乾いている水路に、きれいな水が流れている。
- ④ 庭が湿っていたり水溜りができている。

※なお、宅内の給水管で、水道メータの下流側からの漏水の場合、その修理は、お客さま(費用負担)で行っていただきますので山武水道の指定給水装置工事事業者までご連絡ください。

■問い合わせ先：維持課維持班 ☎0475(55)7854

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

山武水道では、皆さまからの請求に応じ企業団が保有する公文書を公開する「情報公開制度」や、皆さまの個人情報を適正に取り扱うため「個人情報保護制度」を設けています。平成27年度の運用状況は以下のとおりです。

■情報公開制度の運用状況

(1) 請求件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況				
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
企業長	11	8	6	0	7	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0

(2) 不服申立ての状況・・・0件

■個人情報保護制度の運用状況

(1) 請求件数

実施機関	請 求 件 数		
	開 示	訂 正	利用停止
企業長	1	0	0
議会	0	0	0
監査委員	0	0	0

(2) 処理状況

実施機関	処 理 状 況						
	全部開示	部分開示	不開示	不存在	訂正	利用停止	取下げ
企業長	0	1	0	1	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0

(3) 不服申立ての状況・・・0件

※各制度の請求件数及び処理状況の計は、請求1件に対し複数の処理を行ったため合致しません。

■問い合わせ先：総務課総務班 ☎0475(55)7851